

こんな消費者トラブルにご注意ください!

近年、1人または夫婦だけで暮らす高齢者世帯が増えています。それに伴い、高齢者を狙った消費者トラブルが後を絶ちません。悪質業者は高齢者を狙っています。高齢者自身が被害にあわないように気をつけるのはもちろんですが、残念ながらそれだけでは被害を食い止めることはできません。高齢者の消費者被害を防ぐために、周囲の人も次のようなことに気をつけましょう。

高齢者の消費者トラブルの特徴

①「孤独」を狙われる…高齢者は日頃のコミュニケーション不足から、寂しさを抱えている人が多い傾向にあります。特に一人暮らしの場合は、普段の話し相手が少ない分、やさしい言葉で語りかけてくれる販売員のことに「親切な人だ」と感じ、家に招き入れてしまうかもしれません。

②高齢者の「誇り」が相談をばむ…人に迷惑をかけないことを美德とする高齢者は、たとえ被害にあったとしても、「騙された自分が悪いんだ」と自らを責め、他の人の迷惑にならないように誰にも相談せずにいたり、家族に知られたくないと隠すケースが目立ちます。

③「お金の不安」につけこまれ…老後を安心して暮らしたい

が家の前に停まっている。
▼家の工事や修理の契約書が(複数)置いてある。
▼カレンダーに業者名がメモしてある。
▼投資のパンフレットが机に置いてある。
▼未開封の段ボール箱や新しい布団、健康器具が置いてある。
▼訪問介護で買い物援助に行こうとすると、お金に困っている様子がある。

マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意

④事例①:「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」などと言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況を聞かれた。行政機関がそのような調査をしているのか?
⑤事例②:若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているがあなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「早く手続きしないと刑事問題になるかもしれない」と言われ、不審に思った。

▼最近見知らぬ業者やごきげいな営業マンが頻繁に出入りしている。
▼見慣れない車(他県ナンバー)

の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視しましょう。
▼万が一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう。

マイナンバー総合フリーダイヤル
「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度について
☎0120-95-0178 (無料)

多重債務無料相談会
▼日時…2月20日(土)午後1時～午後4時
▼場所…県民生活相談センター(岐阜市藪田南5-14-53ふれあい福寿会館内)
▼相談対応…弁護士、司法書士等
▼相談方法…①面接相談(1人30分まで前日までに電話予約が必要です)②電話相談(開催日以内に下記まで電話ください)
▼予約・問い合わせ…岐阜県県民生活相談センター ☎058-277-1003

◆相談窓口一覧◆ 困ったときには、消費生活相談窓口にご相談ください! ※相談は無料で秘密は固く守られます。

窓口	電話番号	受付日時
消費者ホットライン	188	年末年始を除く毎日 ※ガイダンスに従って操作すると、お近くの相談窓口につながります。 平日:午前8時30分～午後5時15分:市役所 土曜日:午前9時～午後5時:県民生活センター 日曜日:午前10時～午後4時:国民生活センター
消費者ホットライン 平日バックアップ相談	03-3446-1623	月～金曜日:午前10時～正午、午後1時～4時 ※土日・祝日・年末年始を除く最寄りの相談窓口につながらない場合に相談を受け付けています。
岐阜県県民生活相談センター	058-277-1003	月～金曜日:午前8時30分～午後5時 土曜日:午前9時～午後5時(電話のみ) ※日曜・祝日・年末年始を除く
岐阜県加茂県事務所振興防災課	0574-25-3111	月・火・木・金曜日:午前8時30分～午後4時15分 ※祝日・年末年始を除く
郡上市役所総務課またはお近くの各振興事務所振興課	67-1832	月～金曜日:午前8時30分～午後5時15分 ※土日・祝日・年末年始を除く